

○1番（中村 等君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。また、事前に許可をいただきましたので、パネルなどを提示させていただきたいと思います。

まず、おとといの豪雨で震災にあわれた中上地区やその他の被害にあわれた地区の皆様、心よりお見舞いを申し上げますとともに、大変ですが災害に負けずに頑張ってください。また、4日未明から対策に当たられた町長、環境防災課他、対策本部の職員の皆さん、大変お疲れさまです。今後の速やかな被災をされた方々への対応をぜひともお願いいたしますとともに、また太平洋沖には台風15号が発生して東海地区に近づくとされておりまして、ぜひとも備えをお願いしたいと思います。

さて、私は議員にさせていただいて早半年が経過しました。今後も初心を忘れることなく、先人が養ったふるさと東員町を自在にきちっと継承するために、大好きな一期一会の言葉を胸にしっかりと精進する所存でございます。精いっぱい、論点を明確にしながら一般質問をさせていただきますので、どうぞ時間内、よろしく申し上げます。

質問は今年10月より施行されます幼児保育無償化についてと、町防災についてでございます。

まず1点目の質問は、今年から10月より施行されます幼児教育・保育の無償化について伺います。既に大崎議員の質問で重なる部分もあるかとは思いますが、1、東員町の対応について、2、次年度時以降の町の予算編成について、3、保護者、低所得者世帯への対応について、3点についてご質問させていただきます。よろしく申し上げます。

今回実施されます幼児教育・保育の無償化につきましては、国の制度であり、教育、しかも幼児教育についての無償化は大変よいことで、むしろ遅かったぐらいだと個人的には思っております。今後の経費につきましては、交付税が今年度につきましては全額無償化を対象として交付されますので、問題はないかと思っております。しかし、次年度はふつうに普通交付税として支払われます。これは町にとりまして今後大きな負担となると考えます。地方交付税法第1条に、地方交付税の目的として、地方公共団体が自主的にその財産を管理し事務を処理し、及び行政を執行する機能を損なわずにその財源の均等化を図り、及び地方交付税の交付基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方公共団体の本来の実現に資するとともに地方公共団体の独立性を強化することを目的とすると定められております。このように、地方交付税は地方公共団体の財源を補正、財政力の格差を是正し、地方自治体の自主性を損なうことなく、全ての地方団体が一定の水準の行政サービスを維持し得るように財源を保障する財政調整機能と、財源保障機能を果たすものであり、地方団体の固有財産とされております。地方交付税は県内どの市町村にも公布されており、その団体によって標準的な行政サービスが提供できるように、税収だけでは十分補えない地方公共団体に対して国が財源を保障するものです。

県内29市町村のうち、平成29年度に普通交付税が公布されなかった市町村は四日市市と川越町の2団体のみで、それぞれ市町村の交付税は税収の状況などにより大きく異なっており

ます。三重県は市町村ごとに地方交付税を一人当たりに換算すると、平均して7万円としておりますが、最大が大紀町、約43万円、最小が川越町、約1,000円となっております。我が東員町は平成30年度には8億9,000万円の普通交付税を受け、ちょっとパネルを出させていただきます。(パネル提示) 小さくて済みません。一人当たりの交付税の交付状況は、40万円の大紀町、5万円未満の中に。

○議長(三宅 耕三君) カメラの方に向けて。

○1番(中村 等君) 四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、東員町、菰野町、朝日町、川越町が5万円未満。10万円未満の中にいなべ市などが含まれております。この一人当たり5万円未満となっておりますのは、いなべ市の10万円未満よりも町財政としては良好であり、東員町は平成30年度には早期健全化基準が14.61%と実質赤字にはなっておりません。これは町民の方々の健全な納税と町長をはじめとする行政執行部の計画的な施策に定められた結果であり、大変なご苦勞の結果でございます。しかし、そうしますと矛盾を感じますが、残念なことに令和2年度には普通交付税の増額はあまり望めなくなるのではないのでしょうか。すると、次年度以降、今までのような、このように健全に町政を行うには想定外となります。この出費について、先ほどもお聞きしたかもわかりませんが、町長に対応をお聞きしたいと思います。

また、保護者、低所得者への対応についてご質問させていただきます。今回、低所得者の対象になってから、給食費が主食費として扱われることから、全て500円となりました。対象者は保育園児352名と幼稚園児377名、町外を併せて約700名、仮に漠然とした計算になりますが、大変数が多くなります。出費等も含め、またこの低所得者に対する取り扱いでございますが、今まで低所得者の方は食事を食べれば食べた分、大体300円程度だと思うんですが、その部分が給食費の主食費となることで500円になります。そうすると200円負担が多くなります。この辺は何とか無償化にすることはできないかと考えるのですが、いかがでしょうか。答弁の方をお願いします。

○議長(三宅 耕三君) 教育委員会、岡野譲治教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 「幼児教育・保育無償化について」のご質問にお答えいたします。

まず1点目の「東員町の対応」についてお答えします。無償化に関する情報周知につきましては、町内の幼稚園・保育園に通うお子様の保護者の方に対して、8月5日に各園を通じてチラシを配布しました。町外の園に通うお子様の保護者の方につきましては、8月8日に無償化に関するチラシと手続に関する書類を送付して周知させていただきました。また、3歳から5歳児の方で、幼保園に入園されていない保護者の方には、郵送で無償化に関するチラシと手続に関する書類を送付させていただき、全ての対象保護者に情報が届くようにしております。さらに、広報8月号・9月号でも無償化に関する内容を周知し、町ホームページにも情報を掲載し、ご理解いただくよう努めているところであります。

2点目の「次年度以降の町の予算編成」についてのご質問にお答えいたします。大崎議員へ

の答弁と重なるところがありますが、来年度以降の財源は地方交付税措置として、地方負担額については、基準財政需要額に算入されることとなります。ただ、今の段階では地方交付税の算定等に関する具体的な情報がなく、どれだけの財源が確保できるのか明らかになっておりませんので、お答えすることが困難でございます。

3点目の「保護者等への対応」についてお答えいたします。本年10月1日からは、3歳から5歳児までの幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する全てのお子様の保育料が無償化されます。ただ、給食費に関しましては、一部の方の負担が増えることは認識をしております。しかしながら、今後本町の子育て支援の方向性としては、個人給付的な支援から組織的・構造的な支援を進めていきたいと考えております。具体的には、待機児童対策や保育環境充実などに力を入れていかなければと考えております。給食主食費分のご負担につきましては、何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 中村議員。

○1番（中村 等君） 答弁ありがとうございました。来年度にならないとなかなか予算というか、普通交付税の額が決まりませんということです。大変難しいかと思えます。ただ財政的には、先ほど町長もご答弁されたように、大変厳しくなると思えますので、ぜひともその辺の対応をお願いしたいと思えます。

ちょっと再質問させていただきますが、360万円未満の世帯の方の主食費の逆転が確か43名ほどお見えになるということで、今まで食べただけ、大体300円程度だと思われる方が、今度500円になるという形になります。この360万円世帯というのを考えてみますと、所得でいきますと234万円、ボーナス年月併せて50万円と考えますと、大体月に20万円から25万円ぐらいの世帯がお子さんを扶養させていただきます。今まで200円程度の負担が500円になると申しますが、東員町として、ぜひともミルク代として300円を負担することで、子育てしやすいまちとして方向性を見せていただきたいと提案したいのですが、いかがでしょう。

○議長（三宅 耕三君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。先ほど議員もおっしゃったように、保育園に通われる方が主食費として200円払っていただいたのが、今後500円になるというような事実はあります。私どもといたしましては、ここの補填をするよりはということ。今、2つの理由で考えております。一つは、幼稚園に通っている方が500円払っていただかなければならない。幼稚園と保育園、通うことによって差をつけるのはいかがなものかなという理由があります。もう一つは、先ほども大崎議員にもお話をさせていただきましたが、やはり今後東員町の子育て支援は、個人給付的なものから、やっぱり組織的・構造的なものに力を入れていかなければならないというのが、私は財政のことも考えれば思えます。そういうこと、例えば待機児童を出さないということも私は立派な子育て支援の一つであると思えます。先ほど申したように、1歳児4名の定員、6名のところを4名、個に応じた保育をしていくと

いうことも立派な子育て支援、東員町の方向性であると思っておりますので、そういうところに力を注がせていただきたいなということで、ぜひご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 中村議員。

○1番（中村 等君） 教育長の説明は大変よく理解しておるつもりでございます。ただ、やはり実質的に世帯で子どもさん3人を扶養して、大体部屋代、それから新築型ローンがあるのかもしれませんが。そういう方が43名ですので、ぜひともその方たちは今までどおり、何とか300円にならないのかなという提案は、私はあってもいいのかなと考えております。これは私自身がまた今後もお願いしていくことになるのかもしれませんが。ただやはり今暮らしやすい東員町、次世代の子育てをする東員町ということであるのならば、ぜひともその辺の解釈をしていただいてもいいのかなというのは考えております。どうかよろしく申し上げます。

続きましての質問は町防災についてでございます。6月の一般質問でも地方防災計画のご質問をさせていただきましたが、今回は町防災ということで、災害時帰宅困難者について、2、災害時における飲料水、食料品等の備蓄等について、3、中学校の防災教育についてという、3点に的を絞ってお伺いしたいと思います。

6月の質問で、東員町のような内陸地の熊本市、大分県で相次いで起きた熊本地震は震度7を観測する地震でございました。内陸型、いわゆる活断層型地震で東員町の東側にも岐阜垂水町から桑名市を経て四日市までの間、約60kmに断層があり、また鈴鹿山系にも断層がございます。その際、東員町の方に連動型地震が発生する可能性があるかと思っております。

そこで1番、帰宅困難者についてでございます。東員町の人口は7月末時点で2万5,681名、データとしては少し古くなりますが、表にまとめてみました。（パネル提示）人口総数は2万5,344人、人口比率は女性が51.26%、世帯数は8,853、高齢者65歳以上の世帯数1,442、65歳以上の単身世帯653世帯、要介護者数、要支援者の認定者数781、就業者数1万3,011名、自市町村で従事している就業者数3,996人、他市町村への通勤者8,787、他市からの通勤者数4,737人となっております。今回私は教育民生委員の方々と一緒に東京都の八王子市を研修視察に行きました。八王子市は東京都心から40kmの多摩川丘陵に位置し、山地、丘陵、三方の・・・含まれた複合扇状地を形成しております。交通面は甲州街道、東京環状、青梅街道の交点で、中央自動車道と首都高速中央道との交点となっております。駅はJR中央本線と、横浜線の交点で、八王子駅には京王線の施設2駅がございます。東京のベッドタウンの面も持ちますが、市内に大学が23校あり、11万人の学生が学ぶ学生都市で、通勤・通学者を見ると、市外へ出る通勤者が10万7,800人、市内へ入る通勤者が7万4,400人と、市内から市外へ出る通勤者が多いことも、人口規模は異なるものの、夜間に人口が多いベッドタウンとして大変東員町に形態が似ている市であります。しかし、それでも震度5弱を観測した東日本大地震時、物的被害は最小限に抑えられましたが、公共交通機関が運休し、多くの帰宅困難者が発生しました。さらに八王子市には駅はコンビニエンスストアや駅ビルのスーパーを除く全ての店舗は閉店しました。携帯電話は通じ

づらくなり、改札口付近の公衆電話は人々が列を作りました。駅前の国道が渋滞して全く動かなくなった状態となったため、バスやタクシーは動きがとれず、駅のタクシー乗り場やバス乗り場には長い列が発生しました。帰宅困難者は行き場を失いました。八王子市は防災計画には積極的で、対策も消防署、警察、自衛隊、町会、自治防災組織と連携を結び、一方東京都とも帰宅困難者の協定を結んでおります。東員町も名古屋市への通勤・通学者が多く、帰宅困難になる可能性が大きいと考えます。今後、広域的な名古屋市との帰宅困難者対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、災害時における食料等の備蓄についてお伺いします。災害が起きますと、多くの避難者が発生します。(パネル提示)ここに全避難者数、全倒壊者数プラス0.13掛ける半壊棟数掛ける一棟当たりの平均人数、断水人口掛ける給水人口、生活困窮度ということで、当日、1日目、1週間後、1カ月後の避難者、または避難所外の避難者という形で算出してみました。そうしますと東員町の防災計画にも記載されておるのですが、避難者数は1日後は1,600人、避難所には1,000人、避難所外には600人、1週間後には避難者数は6,700人、避難所には3,400人、避難所外には3,300人、1カ月後には避難者数は1万4,000人、避難所には4,300人、避難所外が9,700人。これを1週間で割り戻して避難者数を計算しました。そうしますと1日後には1,600人、2日後には2,450人、3日後には3,300人、4日後には4,150人、5日後には5,000人、6日後には5,850人、7日後には6,700人という形で計算が成り立ちます。公的備蓄のイメージとしては、対象避難者の70%を備蓄したと考え、1,600プラス2,450、3,300引く100人、100人は県に備蓄を持って来ていただくという計算で、7,250人と計算をしてみました。この数を基に計算をしましたところ、必要数が飲料水については15万1,684リットル、食料については1万5,225食、離乳食については351食、粉ミルクについては2,253g、哺乳瓶については81本、毛布等については5,075、その他トイレットペーパーが914巻きとかなっております。

防災には常に自助・共助・公助が必要だと考えます。自分の身は自分で守り、役場が備蓄している量とそれに欠かせない自分で自助として備蓄をする考え方です。それは人によって様々ですから一概には言えませんが、トイレ、食事、水分、休憩、プライバシーの確保です。これはあらゆる生活環境、年齢の性別に変わるからです。

3点目は中学校の防災教育についてお伺いしたいと思っております現在の中学校は防災訓練はなされているようですが、ハザードマップや退避避難所を明確に知ること、例えば道やご近所の高齢者を助け、また幼齢者、小さな子どもがみえたら避難所へ退避することのアドバイスをを行う自助、共助の教育をぜひとも取り入れていただきたい。

以上、3点についてご答弁をお願いします。

○議長(三宅 耕三君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 防災についてのご質問にお答えさせていただきます。

1点目の「災害時帰宅困難者対策」についてでございますが、大規模地震が発生した場合、

公共交通機関の麻痺により、多くの帰宅困難者が発生することが予想され、東員町在住の方も勤務地やお出かけ先で帰宅困難になることが予想されます。町としてこうした方に対する対策は、現在ございません。こうしたことに関しましては、一人一人が平常時から常に非常時を想定して方策を考えていただかなければならないと考えております。勤務先あるいはお出かけ先の自治体や交通機関から発信される防災情報などを確認し、その情報を基に行動することを常に自己訓練していただくしかないと考えております。家族との安否確認につきましては、災害用伝言板などを活用し、連絡をとっていただきたいと考えております。申しあげましたように、一人一人が平常時から非常時に必要な取るべき対応を整理し、準備しておくことが重要であることを繰り返し、繰り返し周知、啓発してまいります。

次に、災害時における備蓄についてお答えいたします。本町では、被災直後の避難生活において特に必要となる、非常食、飲料水、毛布などを必要量の確保に向けて努めています。その数量は、理論上最大クラスの地震被害想定での避難者数を基に、国からの支援によって物資が届けられるまでの3日間分を目標といたしまして現物備蓄を行っておりますが、不足する分につきましては、災害時支援協定に基づく流通備蓄や三重県の備蓄品を確保することで対応していきたいと思っております。備蓄食糧に関しましては、賞味期限の問題もあり、今は、賞味期限が近づいてきた物につきましては、自主防災組織が実施する防災訓練での配布などで配っておりますが、今後はフードバンクへの提供など、より有効かつ適正な備蓄形態も取り入れていこうと考えています。また、町民の皆様には、自助の部分でローリングストック法などを用いた非常時の食糧確保を、引き続きお願いしたいと思っております。

最後に、「中学校の防災教育について」お答えします。中学校では、次の3つのことに現在取り組んでおります。一つ目は、学校滞在時の被災を想定した避難訓練で、各中学校とも、全校生徒を対象に火災と震災に分け、校舎から安全かつ冷静に避難できるよう、年2回の訓練を実施しています。二つ目は、被災時の応急処置法の実技講習で、1年生が心肺蘇生法の学習について、桑名市消防署防災危機管理課の指導を受けまして、年1回の訓練を実施いたしております。三つ目は、防災ノートを活用した防災学習について、三重県教育委員会が作成している防災学習のテキストを使用し、被災時には、生徒自ら自主的・主体的に行動して、少しでも地域に貢献できるよう学習というものを行っております。中学校では、これらの防災学習を通して、生徒が地域の一員としての自覚を持ち、被災時の主体的な行動に繋がることを期待しております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 中村議員。

○1番（中村 等君） 帰宅困難者については、各自が自助、大変なことだと考えます。ただし、東京だと八王子市も東京都と協定を結んでおります。東員町が確かに名古屋市と協定を結ぶのは難しいかもしれませんが。しかし広域、例えば桑名も同じだと思います、いなべ市も同じだと思います。広域でそのような形を働きかけるというお考えはないのでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 環境防災課、三林課長。

○環境防災課長（三林 隆宏君） お答えさせていただきます。現在、桑員地区の防災関係の署、課と色々な災害時の連携について協議をしております。その中でまだ実際に避難を受け入れる態勢とか、そのものやっておるんですが、まだその帰宅困難者についての協議についてはまだやっていないところがございますが、今後はそういうところも一つの課題として挙げていきたいなと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 中村議員。

○1番（中村 等君） 大変重要なことだと考えますので、ぜひともそのような形に進んでいくことが望ましいのかなと思っております。なかなか被災しますと、電話であつたりとか、防災ポストというのがかからないということもございますので、ぜひともそのような取り組みをお願いしたいと考えております。

あともう1点、中学校の教育なんですが、先ほどの説明もございましたが、私がぜひ取り入れていただきたいのが、自助・共助、中学生ぐらいの健康なお子さんであるならば、小さな子どもやお年寄りに働きかけたり、またそのような防災の知識を持っていれば判断もある程度できるようになるかと思えます。ぜひともそのような教育をお願いしたいと考えるのですが、教育長、いかがでしょう。

○議長（三宅 耕三君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。数年前、成人式のときにある女の子の決意表明みたいなのがありまして、そのときにはちょうど大震災があつて、そこへ自分が学生のとくに行き、そしてボランティア経験をしたと、それを地域の中で活かしたいというような文章を私は読ませていただきまして、大変感動したことがあります。私も中学生になれば、子どもたちが地域に貢献する力を少しでも育てていきたい、育ててあげたいという気持ちは持っております。今そのことを本当にずっと考えておるんですけども、2つ子どもの力を育てなければならぬと思っております。一つは地域の現状とか実態をきちっと見る力を育てなければいけない、これは知識・技能の分野がかかわってきます。もう一つはその現状をよりよく改善していこうという、これは思考や判断や表現力が要ります。そして3つ目に自分の行動を地域、社会づくりのために貢献しようとする、心の部分ですけど、そういう人間性を育てていかなければならぬと思っております。今、先ほど町長が答弁したように、いろんなところで、中学校の中でもそういうのを築くような形で取り組みを進めております。

それからもう一つは、これは東員町の可能性だと思っておるんですけども、実は地域貢献をする感性というのをどう育てるか今あるんですけど、この感性は絶対に地域で温かい、地域の人に大切にされたとか、地域の人に対して非常に何か、例えば挨拶をしたら挨拶を返してもらえたというような、見守られているという感覚を持つ子どもたちは将来地域貢献に進んでいくのではないかなと思っております。その可能性が、今、いろんなところで地域の方が子どもたちに働きかけています。挨拶をしてもらったりとか、やっていただいておりますし、東員町の子どもたちは全国の子どもたちと比べて地域の行事に参加する率が圧倒的に高い。こういうことから自分が将来大人になったときの地域貢献する力を育てていくのではないかなと思つて

おりますし、まだまだできないところはいっぱいあるかもわかりませんが、そういう方向性の教育は大変大事だと思っております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 中村議員。

○1番（中村 等君） 教育長のお話を聞いて少し安心しております。ただ津波てんでんこと言いまして、東日本のときに、まず自分の身は自分で守れということで、ある学校の教育がとにかく一目散に高いところへ逃げなさいと、そのときにも子どもやお年寄りがみえたら、その方も誘って、こっちだよということを言いなさいという形のことをした学校があったそうです。その学校の生徒はほとんどの生徒が高台へ避難し助かったという事例もございます。大変防災教育の大切さを感じておりますので、ぜひともそのような教育を進めていただきたいと思っております。

最後に、防災課の課長さんにお伺いしたいのですが、先ほど私も計算をしました分量を出してみたのですが、東員町の現在の備蓄数と符合しているかどうかを確認だけさせてください。

○議長（三宅 耕三君） 環境防災課、三林隆宏課長。

○環境防災課長（三林 隆宏君） 先ほど、中村議員が非常に細かくお伝えしていただいた数字でございます。考え方につきましても町の防災計画とそぐうしておりますので、正しい数字だと思います。ただこれはあくまでも計算式でございまして、町が実際に今持っている備蓄品の数ではございません。一応町が7割、3割というのは自助・共助で7割といいますが、少しふだんより多く、例えばインスタントラーメンでも結構ですし、お米でも自宅にあればそれが通常3割に値するところがございます。あとの7割が町ということなんですが、全て町が最大限の避難者数に対して全て持つというのは財政的にも非常に難しい部分がありますので、いざとなれば、いろんな支援団体の方から支援していただけるような形をとらせていただきますが、備蓄に必要な数についての先ほどのご説明は町の防災計画とそぐうしていると思っております。先ほど確認させていただきました。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 中村議員。

○1番（中村 等君） 私もぜひともまた独自で研究をしていきたいと思っております。またいつ災害が起こるかわかりません。おとといの大雨のように防災が大変必要かと思っておりますので、頑張ってくださいと思っておりますし、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。